

714異常環境等を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	3	9～10	港に係留していた当社潜水土船を別の港に回船中、高潮防波堤沖で潜水土船の係留錨3個のうち1個が落下した。錨を搜索するため、被災者が水深約15mに潜水し、50kgの錨を引き上げた。当初に異常はなかったが、5日後の朝、現場に向かうときに半身にしびれがあり減圧症を発症した。	43	99	30309	10～29
2	2019	3	6～7	ダイビング講習の対応で潜水し、右耳が急性中耳炎となった。	38	12	80209	10～29
3	2019	5	15～16	梱包機に紙をセットする作業中、足を指定以外の場所に置き、リフターに足（安全靴着用）を挟み、左足を打撲した。	42	7	170101	300～499
4	2019	6	18～19	県外の現場に入り、クレーンで現場員の人に降ろしてもらっている間休憩し、その後次の現場に行き木材を積んでもらい会社へ帰った。事務所へ戻ったとき、顔色が悪いと言われ病院に行った際、熱中症を生じ、急性腎不全を負った。	61	11	40301	1～9
5	2019	7	16～17	積み込みで荷物が出きたのでトラックに積んでもらい、工場の外に出て荷締めをしたところ、めまいがした。落ち着くまで休憩し、他の作業員が荷締めをし会社へ帰った。その際、熱中症および急性腎不全を負った。	61	11	40301	1～9
			16	増築取合部分のコンクリートはつり作業中、小型削岩機を使用し6				1～

6	2019	7	～ 17	時間連続運転した際、右耳が難聴となった。	52	12	30201	9
7	2019	8	13 ～ 14	児童達にDVDを観せるための準備中、音量スイッチが入ったままのテレビの外付けスピーカーがあったのに気付かず、スピーカーに直接右耳をあててしまい、突発性難聴となった。	60	90	170209	～ 29
8	2019	9	8 ～ 9	埠頭にて、ケレン作業の潜水作業中（水深6～7m）、体調不良を訴え浮上し、過換気症候群を負った。	20	12	30111	10 ～ 29
9	2019	11	13 ～ 14	航空機の運航業務を継続中に、右難聴を発症した。	45	12	40103	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。